

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 第32回全国「みどりの愛護」のつどいの開催について

関東地方整備局
建政部

令和3年秋に開催を延期した、神奈川県横須賀市で開催を予定している第32回全国「みどりの愛護」のつどいについて、このたび、9月25日(土)の開催に向け、関係機関と調整し準備を進めることとなりましたのでお知らせします。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、開催方法や行事内容について検討してまいります。

開催(予定)日 令和3年(2021年)9月25日(土)

【参考】第32回全国「みどりの愛護」のつどいの概要

- 1 目的 全国「みどりの愛護」のつどいは、「みどりの日」制定の趣旨を踏まえ、全国の緑の愛護団体関係者等が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的とする。
- 2 会場 横須賀市文化会館(横須賀市深田台50)
- 3 主催 第32回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会(国土交通省、神奈川県、横須賀市)
- 4 行事内容
 - (1)「みどりの愛護」功労者への表彰(国土交通大臣表彰、神奈川県知事表彰)
 - (2)記念植樹 等

※今後の新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、行事内容等が変更される場合があります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/city_park_0000060.html

2. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに15社を認定 ～災害対応業務の円滑な実施に向けて～

関東地方整備局
統括防災グループ
港湾空港部

【令和3年度第1四半期の認定(新規15社、継続86社)】

国土交通省関東地方整備局は、令和3年度第1四半期に新規申込のあった15社と継続申込のあった86社について、「建設会社における災害時の基礎的事業継続力評価要領」に基づき評価し、認定しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策により、継続申込が困難である旨申出のあった1社について、認定期間を3ヶ月延長する措置を行いました。令和3年7月1日

時点で、882社が認定を受けています。

■「災害時の基礎的事業継続力」認定について

本認定は、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上を目的に建設会社の基礎的事業継続力を関東地方整備局が評価し「災害時の基礎的事業継続力」を認定しているものです。認定は本文資料(PDF)別紙の項目について評価を行い、適合した建設会社に対し、関東地方整備局が2年間の有効期限をもつ「災害時の基礎的事業継続力認定証」を交付します。

■今回認定証を交付した企業及び認定期間

本文資料(PDF)別添表参照

■今後の認定スケジュール

四半期毎に評価認定を行います。

次回は令和3年7月15日迄の申込会社を対象に評価し、令和3年10月に認定を行う予定としています。

申込の詳細にあたっては、関東地方整備局のホームページをご覧ください。

・ URL : <https://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/bousai00000156.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/bousai_00000021.html

3. 令和2年 関東地方一級河川の水質現況について

関東地方整備局
河川部

関東地方の一級河川8水系48河川(国土交通省管理区間)において、令和2年に実施した水質調査の結果をとりまとめましたのでお知らせします。

1. 【水質調査】

(1) 関東地方の環境基準の満足状況

◆BOD・COD(生活環境項目)でみた水質では、85パーセントで環境基準を満足

・令和2年は、一級河川(ダム湖・湖沼を含む)で、有機汚濁の代表的な指標であるBOD値又はCOD値が環境基準を満足した調査地点は167地点中142地点で、全体の85パーセント。令和元年と比較すると増加したが、近年10ヶ年では横ばい傾向。

◆久慈川水系、那珂川水系、多摩川水系、鶴見川水系、相模川水系、富士川水系の6水系で、全地点が環境基準を満足

(2) 水質の改善状況

◆過去10年間のBOD値でみた水質の改善状況は、利根川水系利根運河の「運河(合流前)」・「運河橋」、荒川水系荒川の「笹目橋」で大きく改善

・水質の改善状況に関し、過去10年間のBOD値の改善幅で見ると、運河(合流前)(利根川水系利根運河)で2.6mg/L(関東1位、全国3位の改善幅)、笹目橋(荒川水系荒川)で2.0mg/L、運河橋(利根川水系利根運河)で1.9mg/Lの改善。

(3) 人の健康の保護に関する環境基準の満足状況

◆健康項目(カドミウム等)でみた水質では、全地点・全項目で環境基準を満足

2. 【新しい水質指標による調査】

・令和2年は、小中高生から、延べ47人の参加を得て、協働により調査を実施。

・『人と河川の豊かなふれあいの確保』の視点においてはAランク(顔を川の水につけや

すい)の地点が45地点中8地点で18パーセント、『豊かな生態系の確保』の視点においてはAランク(生物の生息・成育・繁殖環境として非常に良好)の地点が27地点中10地点で37パーセント、『利用しやすい水質の確保』の視点においてはAランク(より利用しやすい)の地点が24地点中11地点で46パーセント。

3. 【水生生物による水質の簡易調査】

・令和2年は、小中高生や一般市民から延べ137人の参加を得て、7水系8河川17地点で調査を実施。・判定内容が「I(きれいな水)」「II(ややきれいな水)」の比較的きれいであった地点は17地点、全体の100パーセント。

4. 【ダイオキシン類に関する実態調査】

・令和2年度は、水質28地点、底質25地点でダイオキシン類の調査を実施し、水質の3地点で環境基準を超過。底質はすべての地点で環境基準を満足。

5. 【水質事故の状況】

・令和2年は、管内での水質事故の通報件数は183件で、令和元年よりも29件減少。
・原因物質別では、重油・軽油等の油の流出による事故が件数全体の67パーセントを占める。

◎関東地方整備局『河川の水質』について、詳しくは関東地方整備局ホームページをご覧ください

https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000148.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000592.html

4. “地域インフラ”サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局
企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページにて紹介しています。

(現在、409話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

「技術者スピリッツ」は以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/gi_jyutu/index00000022.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. インフラの維持管理をもっと効率化しませんか？ ～包括的民間委託の導入検討を支援するモデル自治体の第三次公募開始～

国土交通省では、地方公共団体におけるインフラ維持管理を効率化するため、包括的民間委託に着目し、モデル自治体への導入支援等を通じ、導入促進方策の検討を実施してきたところです。

※詳細は参考資料参照

この度、包括的民間委託の導入検討を支援するモデル自治体の第三次公募を行いますので、お知らせします。

1. 目的・概要

国土交通省では、外部有識者からなる「社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会 社会資本メンテナンス戦略小委員会 民間活力活用促進ワーキンググループ」（以下、「民間活力活用促進WG」）を設置し、地方公共団体におけるインフラの維持管理に係る課題を解決するため、包括的民間委託に着目し、モデル自治体への導入支援等を通じ、導入促進方策の検討等を実施してきたところです。今回の公募により選定されたモデル自治体での導入検討支援を通じて得られた知見は、今後の民間活力活用促進WGにおける導入促進方策の検討に活用いたします。

2. 支援対象

国土交通省所管のインフラのうち、分野横断※のインフラを対象とする包括的民間委託の導入を検討する地方公共団体

※特に下水道以外で、導入の事例が少ない分野を想定

3. 支援内容

民間活力活用促進WGにおいて有識者から助言を頂きながら、包括的民間委託を導入するに際して必要な調査・検討・資料作成等を1～2年間支援予定です。

4. 応募期間

令和3年7月21日（水）～8月27日（金）

※詳細は募集要項【別紙1】、応募様式【別紙2】をご参照ください。

※応募締め切り後、1～2カ月で支援先を決定し、WGでの検討支援開始予定

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000287.html

2. 官民連携推進のための「サウンディング（官民対話）」を開催します ～地方公共団体等が民間事業者と対話したい案件を募集します～

国土交通省と内閣府は、官民連携事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、令和3年11月に、サウンディング（官民対話）を開催します。7月20日から、地方公共団体等が対話を希望する案件の募集を開始します。

- 地方公共団体等におけるPPP/PFIの導入について、民間事業者が参加しやすい公募を行うためには、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行う「サウンディング（官民対話）」が有効です。
- 国土交通省は内閣府と共同で平成29年度から、地方公共団体等がサウンディングを行う場を設けています。本年度は、令和3年11月に開催する予定です。
- 7月20日から、地方公共団体等が民間事業者との対話を希望する案件の募集を開始します。全国の地方公共団体等からの多数の応募をお待ちしています。
- なお、昨年度は、85の地方公共団体から109件の応募があり、700社以上の民間事業者に参加いただきました。また、民間事業者から官民連携事業の実績や提案を説明いただく「アピールタイム」を設け、延べ61社に登壇いただきました。「アピールタイム」は本年度も設ける予定です。

《開催概要》

日時：令和3年11月

開催形式：全国を4ブロックに分けてWEB会議システム（Zoomを予定）により実施

※開催日時については別紙を参照ください。

《申込み方法》

- ・ 令和3年8月20日（金）17:00までに、以下のフォームから御登録ください。
- ・ 案件登録は先着順であり、定数に達した時点でお申し込みを終了させていただきます。
- ・ 登録後、事前公表資料、サウンディング当日説明資料の作成等について事務局から連絡します。

【案件登録フォーム：<https://ppp-platform.net/>】

- ・ アピールタイムを含むサウンディングへの民間事業者の募集については、サウンディングの案件が決定した後にお知らせします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000163.html

3. 盛土の可能性のある箇所の大体的な抽出について ～デジタルマップの2時期比較で抽出します～

静岡県熱海市における土石流災害を受け、今後の盛土の点検の参考となるよう、整備済みのデジタルマップを利用した全国における大体的な盛土可能性箇所の抽出を行います。

- ・ 国土地理院において、作成時期の異なる基盤地図情報数値標高モデルのデータを比較することにより、一定以上標高に変化のある箇所を盛土の可能性のある箇所として抽出します。
- ・ 抽出した箇所については、関係省庁や地方公共団体に提供する予定としています。
- ・ 盛土の点検の実施にあたっては、今後、関係省庁と連携しながら進めてまいります。
- ・ 詳細は別紙をご参照ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo01_hh_000112.html

4. 令和2年度 PPP/PFI 推進に係る調査結果とりまとめ ～24件の先導的な官民連携事業の調査結果を公表～

国土交通省では、地方公共団体等における先導的な官民連携事業の導入に関する取組を支援する「先導的な官民連携支援事業」について、昨年度支援した24件（別紙参照）の調査結果をとりまとめました。

官民連携事業の導入を検討する他の地方公共団体等の参考となるよう、各支援案件における事業発案に至った経緯や目的、事業採算性、今後の事業の進め方などについて、それぞれ調査結果（概要、報告書）としてとりまとめ、国土交通省ホームページに掲載しています。

先導的な官民連携支援事業

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、次の（イ）又は（ロ）に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進するものです。

（イ）事業手法検討支援型

施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査

（ロ）情報整備支援型

先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

令和2年度の調査結果（概要、報告書）は、以下の国土交通省ホームページに掲載しておりますので、御覧ください。

国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000081.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000160.html

5. 強大な台風発生のおそれ段階から、リスクコミュニケーションを展開 ～国土交通省の防災行動計画【第1版】作成～

国土交通省では、災害対策基本法の改正を受けて、災害発生のおそれ段階から、省を挙げたリスクコミュニケーション※を展開するため、防災行動計画【第1版】を作成し、一人でも多くの方が円滑に逃げられるような社会の実現を目指します。

※自然災害に関するリスクを題材として、あらゆる関係者（国、地方公共団体、指定公共機関に加え、民間企業や国民の皆様も含む）が、複数の主体間で行うコミュニケーション（情報共有、意見交換、協働など）。

- ・ 本年改正された災害対策基本法により、強大な台風の接近等、特別警報を発表する可能性がある場合に、政府は、災害発生のおそれ段階から災害対策本部を設置し、災害発生前であっても、国、地方公共団体、指定公共機関等が一体となって災害応急対策を実施できることとなりました。
- ・ 今般、国土交通省では、防災行動計画に基づくリスクコミュニケーションを実施するとともに、実際の災害対応で得た改善点を随時反映し、計画の充実を図ってまいります。また、計画の実効性をさらに高めていくために、平常時におけるリスクコミュニケー

ションも強化してまいります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000193.html

6. 都道府県を越えた広域連携に係る意識調査結果の公表 ～自然災害の激甚化、人口構造の変化、新型コロナ等へ対応するための広域 連携のニーズを確認！～

国土交通省では、平成21年度に各地域における都道府県を越えた広域連携について、全国の都道府県及び市町村に対して意識調査を実施しました。この度、前回調査からの社会情勢の大幅な変化を踏まえ、改めて意識調査を実施し、現状及び将来的なニーズの把握を行うとともに、さらなる広域連携の推進に係る課題等の把握を行いましたので公表いたします。

調査結果の概要

1. 都道府県を越えた広域連携の現状（別紙4～7頁）

多くの自治体において都道府県を越えた広域連携は行われており、平成21年度調査と比較しても増加していることから、その取組は着実に進んでいると確認されました。

2. 都道府県を越えた広域連携の将来的ニーズ（別紙8～13頁）

（1）引き続き求められているニーズについて

現在実施中の事業の9割以上について、継続又は拡大・強化していく意向が示されており、今後も着実に広域連携事業が実施されていくことが確認されました。

（2）近時の社会情勢の変化に対応するための新たなニーズについて

防災分野、観光交流・景観・文化保全分野では約20%の自治体が、交通分野や環境・リサイクル分野では約10%の自治体が、新たな広域連携事業のニーズがあると考えており、具体的には、災害の激甚化・頻発化を背景とした広域避難や急激な人口構造の変化に伴う利用者の減少等を背景とした交通ネットワークの維持などの「今後の社会の変化」へ対応するための連携や、with/after コロナといった状況を背景としたワーケーションなどの「新たな価値観」へ対応するための連携が求められていることが確認されました。

3. 都道府県を越えた広域連携の課題（別紙14～16頁）

予算・人材の確保のほか、連携先との連携意義の共有や役割分担などの連携体制の構築をどのように図っていくのかが課題となることが確認されました。

（参考）調査の概要

○対象：全国都道府県・市区町村（回収率：61.5%）

○調査方法：E-mail配布・回収（調査期間：令和3年1月6日～29日）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000114.html